

総合計画基本構想審査特別委員会記録

○開催日時

平成27年2月27日 午前9時58分～午前10時28分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（12人）

委員長 持原秀行
副委員長 下園政喜
委員 江口是彦
委員 川畑善照
委員 福田俊一郎
委員 井上勝博

委員 中島由美子
委員 谷津由尚
委員 小田原勇次郎
委員 成川幸太郎
委員 帯田裕達
委員 森満晃

○説明のための出席者

企画政策部長 永田一廣

企画政策課長 上大迫 修

○事務局職員

議事調査課長 道場益男
課長代理 南 輝雄

主 幹 久米道秋

○審査事件

議案第111号 第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて
・ 議案訂正について

△開 会

○委員長（持原秀行）これより総合計画基本構想審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

△議案第111号 第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて

○委員長（持原秀行）それでは、議案第111号第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについてを議題とします。

△議案の訂正について

○委員長（持原秀行）まず、議案訂正についてに入ります。

本件については、当局に説明を求めたいと思いますが、2月25日の本会議において訂正理由等の説明がなされておりますので、本日は簡潔に説明を求めたいと思います。

○企画政策部長（永田一廣）おはようございます。議案第111号第2次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて、これにつきましては、昨年10月末から当特別委員会でご審査いただいておりますけれども、一昨日の本会議で説明いたしましたとおり、基本構想の中、原子力発電所の現状を記載した部分につきまして、一部議案の訂正をお願いしたところでございます。

持原委員長を初め、委員の皆さん方には、3月定例会会期中、そして質問、委員会等を控えた大変お忙しい中での委員会の相談をし、開催していただきました。大変恐縮に存じますが、よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（持原秀行）ただいま説明がありましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、議案の訂正についてを終わります。

△質 疑

○委員長（持原秀行）それでは、議案の全ての項目について説明、質疑が終了いたしました。議案全体に関し、質疑がなければ、討論、採決に入りたいと思います。御質疑はありませんか。

○委員（井上勝博）以前から強調していることで、今回の一般質問でも主張するつもりですけれども、地方交付税の見直しによって、7割維持という報道がされているわけで、数値的には確かにまだ明らかにされているものではないけれども、しかしもう報道はずっと続いていて、これがおかしいとか、要するに報道の中でぶれはないわけです。報道にはぶれはないんですよ。最初は何割かわかりませんでした。次は6割です。次は7割維持をしますというふうに、だんだんむしろ交付税が見直しの程度が広がって、いわば新しい財源が生まれたのと同じだというふうに市長も一般質問で答弁されているわけです。そういうようなのが全然この基本構想の中で反映されていないというのは、私はやっぱりおかしいと。

これは今決まったわけで、事実関係として、川内原発の1、2号機については稼働に向けた手続きが行われていると。これは事実ですから、これはやむを得ないですよ。だけど、実際に政府のほうでも、そういうふうに執行部での見直しがされているのは事実なんですよ。そういったものが一切反映されていないと。そのことによって、全然、新しい財源をどうするのかという問題について基本構想の中で位置づけられていないというのは、私はちょっと納得できないというふうに思いますが、一般質問でもやりますけれども、その辺についてはちょっとお尋ねしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修）おはようございます。今、井上委員のほうからございましたが、一切触れていないということではなくて、資料5の構想の4ページでございますが、本市の現状と課題といった部分について「地方交付税による合併支援措置の終了や」ということで書いてございます。要するに、交付税について動きがある、何らかその政策に与える影響があるということは十分踏まえた上でして、記述してありますので、そこは記述があるというふうに御理解をお願いし

たいと思っています。

それと、一般質問をなされるということなので、そちらでの対応になると思いますけれども、基本的に交付税が動く大きさがどうのこうのということを構想で書くべきではなくて、踏まえるべき課題としてきちんと書いて、実際に施策を実行する。もしくはきちんとした単年度での財政運営をするというときに、委員の御主張されますいろんな部分というのは総合的に判断をして、強弱を図っていくというのが、現実的といいますか、本来の市政運営の形ではないかなというふうに捉えておまして。ちょっと答弁趣旨と違った点があるかもしれませんが、そんな踏まえ方で市政運営を、要するに構想を定めて市政運営をやっていくべきだというふうにお答えさせていただきたいと思います。

○委員（井上勝博） この構想を見て、それを推測できる人はそんなにいないですよ。そういうことを見直しがされていることを推測できると。7割維持ですから、金額的には大変な金額です。それをいわば削られることを前提にした構想なわけですよ。そういう点では、お父さんの給料が5割カットというふうに考えられていたところが、3割カットで済んだと。おじいちゃんの医療費をどうしようかと考えていたけれども、少しおじいちゃんの医療費にもお金をかけようかと。そういうようなことは普通考えることじゃないですか。そういうようなことが反映されていないで、ただ事前の交付税の漸減的な、段階的な削減がされるという、削減というか、いわば一本算定されるということについて、前の同じ前提でもって進められているというふうにしか市民は受け取れないんですよ。

そこが、やっぱり市民との関係ですよ。全然市民には明らかにされていない。報道だけで、一体どうなっているのかわからない。市のほうから何らそういう、市民に対して、こういう有利なというか、そういう情報が入っているということも言うべきなんだと思うんですよ。だから、何か建前とそしてそうじゃない実態というのが進められている。建前だけで進められている。そういう感じがしてならないわけです。1回立てたプログラムについては、もうそれは崩さないというような、そういうことでは柔軟性がないと言われても仕方がないんじゃないかなと思います。もういいです。

○委員（江口是彦） 今度提案されている総合基本計画、構想等の内容についてどうこうというのは、私はちょっと委員会を欠席したこともあって言えないんですけど。

先日、二、三日、資料としていただいた、膨大なあれをいただきましたね、総理大臣の挨拶から含めて。それで、きのうやっとそれを会派で、資料を、報告書も膨大な資料でしたけど。その中で、地方版の総合戦略をしっかりと各県、地方自治体がつくってくれというようなことを言われています。その中で、国の長期ビジョン、総合戦略を踏まえてということで、その国の長期ビジョンなんかも示されて、今、私はまだ、きのう一日見ただけでは理解できていませんけれども、それが今、担当部局と、それからこの間は首長なんかに説明会があったんじゃないかと思います。

その中で、例えば産学官と言われていたのに、プラス金労言、金融機関や労働者や、「言」というのはマスコミのことらしいですけど。そういうのも加味して、産学官金労言の連携というか、そういうことなんかもうたわれていたり、それから今井上委員が言われていた交付税の問題についても、非常に自由度の高い交付税として今後は交付していくんだというようなことも強調されているようですので、今後の問題だと僕は思うんですけど。いわゆるここでも地方版の総合戦略というのを、これがそうだというわけにはいかないわけでしょう。これも踏まえ、かつ今国から提案されている国の長期ビジョンとか総合戦略を踏まえてという、ここの関係になってくると思いますので、その辺はこれからだと思うんですけど。それとこの計画、基本構想との兼ね合いというか、柔軟にやっていけるのかどうか、そのことだけちょっと、気になるものですから、教えてください。

○企画政策課長（上大迫 修） 御質問は、地方版総合戦略と総合計画との関係、また今後の展開の仕方ということで、同内容の質問等もいただいておりますので、概要的に答弁させていただきたいと思いますが。

総合計画は、ある程度全方位に、課題を踏まえながら、それぞれの目指す計画をつくるという部分では、このまま策定させていただきたいというふうに考えています。

総合戦略につきましては、地方におけます雇用がないことや都会に流出していること、子育ての

環境が十分でないなどの構造的課題について、具体的にピンポイントで、直接、地域の覚悟を持ってつくっていくということになりますので、総合計画の大きさよりはかなりぎゅっとなったものだというふうに捉えていただいてよろしいかと思います。

これにつきまして、主要事項でも報告させていただきましたとおり、庁内の検討会もしておりますので、今後、外部の会議等も発足させながら、構造的な部分がどこにあるのかという議論を踏まえてつくっていききたいというふうに考えているところでございます。もちろん、委員のほうに金労言の部分等も頭に入れながらしております。

一方、財源的な部分等につきまして、国のほうが先行して実施します総合戦略で核であろう具体的施策について、先行して実施する部分について、平成26年度の補正で幾ばくかの措置をし、平成27年度でそれを執行するのですが、平成28年度以降の財源対策については、明確にはなっていませんが、ある程度示しておりますので、そのお金の大きさ等もイメージしながら議論をさせていただくという形で作業をしているところでございます。

○委員（川畑善照） 私はミクロになると思いますが、総合計画基本構想は、どっちかといったら抽象的で総合的だとわかっています。ただ、現状を見ますときに、例えば中心市街地あるいは魚市場、この件がクローズアップされてきておまして、どうしても、前から私は言っているのですけれども、1次産業と2次産業の、魚市場の場合、これは公設民営という形になっておって、それが前からやはり野菜市場と農協、魚市場と漁協、そういう形の連携ができないのかと言ってきたところ、つい最近、解散ということになっているようですが。これはやはり縦割り行政じゃなくて、やはりそこを大事にしていかなければ、総合計画もいい方向に進まないと思うんですよ。それが一つ。

それから、まちづくりにおいては会社がまた合併いたしますね。先日、全協でも私は申し上げましたが、やはりこのまちづくり会社ができから、5店舗から6店舗、あるいはそれ以上、閉店しているところがあるんです。現実にあります。にぎわい館を初め、もう全てあちこち、衣料品店が2店、それから眼鏡屋が1店、果物屋が

1店。まだまだ、今の魚市場を含めれば、全てどんどん減ってきているわけですが。これについて、やはりもう第三セクターに投げたから、そっちですればいいんだという考えじゃなくて、やはり行政がリーダーシップをとってやっていかなければ、ますます速さかかっていくと思いますよ。例えば、一例を申し上げますと、3号線にモニターテレビがついておりますが、この活用においても、例えばセールとか、あるいは人材とか、あるいは古い物を売り買いするとか、小動物が生まれたら紹介するとか、いろんな方法があると思うんです。

それと、やはり歴史と伝統をあれするならば、綱引きにしても、昔の綱引きはどうだったんだというような、古い歴史を思い起こすような、そして新しく、温故知新じゃないですけれども、新しいものを生み出していくには、やはり歴史を重んじながらしていくというやり方が続くべきであって、いろんな史跡があるけれども有効活用されていない、案内するにもなかなか伸びていないという状況を見ますと、やはりこのまちづくり会社为抓手としてもらわなければいけないのが、また観光物産と一緒にあって、何かおろそかになっていきそうな感じがしてならないんです。

ですから、もう力を入れるべきものは力を入れて、例えば、今回もまた質問が出るとは思いますけれども、東口の問題とか、早目早目に手を打っていく方向をしなければ、この総合計画が実を結ばないんじゃないかという懸念があるわけです。ですから、ぜひとも、そういう具体的根拠を持ちながら、作成しながら、やっぱり進んでいただきたいなと思いますので、この点を、意見、要望になるかもしれませんが、今の第三セクターとか、公設民営とか、そういうのが生かされない、しかも農商工連携をいいながら生かされない、あるいは6次産業といいながら生かされない、ここに6次産業、1次産業の一個人をすることも大事です、もちろん。だけど、しかし現在ある流通業界と1次産業をつなげる努力を行政がしなければ、お任せじゃだめですよ。そういうことを感じますので、その点について何かありましたらコメントください。

○企画政策部長（永田一廣） ただいま川畑委員のほうから厳しい御指摘、御意見を頂戴しまして、本日だけではなくて、これまでも常任委員会その他で頂戴している御意見でございます。

冒頭ございました、市の縦割り行政の弊害についての御指摘がありました。これまでも関係部署が連携をとって、それと関係団体とも十分連携をとってしているとは思いますが、それが必ずしも効果を発揮していないとするならば、さらに工夫、知恵を絞りながら、引き続き連携をとってやりたいと思っております。これがまず冒頭です。

それと、2点目、中心市街地に例をとりましてございました。行政がリーダーシップを発揮して、その会社に任せきりではなくて、しっかり面倒を見ていく、リーダーシップを発揮していくということでした。これまでも、会社を立ち上げていただくとか、あるいは通り商店街と色々な事業、アーケードをつくったり、テレビシステムを入れたりするときも、協議して、活性化につながるという期待を持ちながらやってきていると思います。決してそこで終わりということではなくて、色々な情報とか、アドバイスをしながらやってきていると思いますが、それが活かされていないという指摘ですので、これにつきましても、今後の我々の念頭に置くべきことだというふうに考えて進めていただきたいと思います。

それと、いろいろ我々行政当局は関係団体と連携をとりながらやっておりますが、ただいまのように、議員のほうからもアドバイス、あるいは関係団体への呼びかけ、サポートをいただければ大変ありがたいと思っております。

いずれにしろ、今回、採決いただきますが、基本構想を中心に、厳しい情勢ではありますが、しっかり希望の持てるまちづくりに励んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（川畑善照） 理解されたようではございますが、実際に実施に移る場合に、その都度やはり目を光らせていただきたいと思います。

いずれにしましても、魚市場が例えば漁協が取り組む方向であればなおいいんですけども。それと、いずれは卸業界と言われるこの市場関係は、青果市場にしろ、必ずしもよくはないと思います。今後は大変厳しくなると思いますので、やはり先手を打ってやっていただきたいというのが現実でございます。

もちろん、中心市街地もそうです。ある程度その道にたけた人がトップにならないと、会社というのはトップの器以上にはよくならないと言わ

れておりますので、それだけやはり人選というのは大事です。これはもしかして我々が口出しするところじゃございませんので、ぜひ立派な方を、そしてそれに通ずる方を持っていただきたい、そのように思いますので、一応、御指摘だけしておきます。

以上です。

○委員（谷津由尚） 各論で1点質問をします。これは前回でも申し上げたことです。前期の基本計画の中の施策5のところの57ページです。成果指標と目標値のところで、経常収支比率が90以内となっていますと。今、文章の訂正の審査があったんですけど、ここの文言についてはもう訂正はないということによろしいですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 基本計画の記述につきまして、谷津委員のほうから数回意見をいただいておりますが、その意見を受けまして修正するといいますか、変更をするという形で対処してまいりたいというふうにしております。変更しませうというふうになると思います。

○委員（谷津由尚） ぜひお願いしたいと思います。本市は、財政運営プログラムを平成24年に立ち上げまして、平成32年までこれを行っていくと、9年間。全てこれを基準に私は数値を合わせていかないと、業務が本当に複雑になるという逆効果も発生してしまうものですから、こういうふうに言わせてもらっています。

今、川畑委員のほうからありました地方版総合戦略というのは、今後策定されると思うんですけど、それを実行した場合に、この経常収支比率が幾らになるのかと、そこもきちんとリンクしていかないと私はおかしい話になると思います。いずれにしても、目標というのは、シンプルで、一つに集約するというのがセオリーだと思いますので、今前向きな回答をいただきましたので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（持原秀行） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 質疑は尽きたと認めます。

△討論・採決

○委員長（持原秀行） これより討論、採決に入ります。討論はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） ただいま討論の声があり

ますので、これより討論を行います。

まず、本案に反対の討論はありませんか。

○委員（井上勝博） 基本的にはもう先ほどの地方交付税の見直しの問題について、何らそれを、私から言わせると、全く無視するような形で計画がつくられているということが一番の反対理由です。あと、やはり政策全体を通じて、行革を中心にしながら、一方で、健康福祉政策については、これから最も求められている市民のニーズからすると不十分な計画になっていると思いますので、詳しいことはまた本会議でも討論したいと思いますが、最も大きな問題として、地方交付税の見直しの反映がされていないという理由で反対いたします。

○委員長（持原秀行） 次に、本案に賛成の討論はありませんか。

○委員（福田俊一郎） 今回の基本構想については、大変執行部のほうも御努力をされて、いいものを築き上げられたというふうに思っております。特に、これまでの薩摩川内市の実情をしっかりと踏まえた形でこの基本構想を形づくられたことは、今後の10年間に、薩摩川内市の10年間にとって大変貴重なことであろうというふうに思います。よって、この基本構想については賛成の意を表したいと思います。

○委員長（持原秀行） 次に、反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行） 賛成の討論はありませんか。

○委員（谷津由尚） この件に対しまして賛成の討論をさせていただきます。向こう10年間の本市の政策展開の基本方針ですので、この審査の過程でもありましたように、どういうふうに経済が動くかわからないというようなファクターがあって、その中でもこれを貫いていくという意味では、まだまだ目標値としては、私は基本計画の中の目標値としてはもうちょっと具体的にしてほしいなというところはあるものの、本質としては、今後の10年間、あるいは基本計画の中の今後の5年間を進めるには、これで適切であると判断をします。

以上です。

○委員長（持原秀行） 賛成の討論はありませんか。

○委員（小田原勇次郎） 1点だけ賛成討論をさせていただきたいのですが、第1次総合計画の中でも述べておられましたが、地域みずからが考え、地域みずからが取り組むというのが、これは第1次総合計画でうたっていました。いかに自立性をもってまちづくりに取り組んでいくのかという、要するに基本理念、基本構想を定めても、先に進むかはその地域に住む我々がみずからの意志でもって覚悟を持ってやるんだという取り組みの姿勢が必要であるという認識のもとに、この基本構想を推進していただきたいということを申し上げまして、賛成の討論とさせていただきます。

○委員長（持原秀行） 討論は終結したと認めます。

採決します。採決は起立により行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（持原秀行） 起立多数であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△当局挨拶

○委員長（持原秀行） ここで、部長から発言を求められておりますので、これを許します。

○企画政策部長（永田一廣） 特別委員会の審査を終えられるに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと存じます。

持原委員長、下園副委員長を初め、特別委員会の委員の皆さん方には、昨年の10月末から本日まで、計6日間、約4箇月の長期にわたり基本構想に係る議案を御審査いただきました。一昨日の本会議で議案の訂正をお願いし、極めて変則的な特別委員会の開催を御相談し、することになりましたけれども、これまでの審査におきまして、終始熱心に御審査いただき、その中で貴重な御意見、御示唆も多数頂戴いたしました。

例えば、前期基本計画へのうたい込み、あるいは今後の施策展開に当たっての意見等も多数頂戴しましたので、先ほど谷津委員のほうから経常収支比率はどうするのといった点、これに限らずですが、いただいた意見、前期基本計画の中では必要な部分は修正も検討をしております。また、いただいた意見を頭に置きながら、先ほど川畑委

員のほうからもありました、引き続き各部署において十分そういったことを念頭に置きながら施策を推進してまいりたいと考えております。

最後に、構想にうたっております安全・安心、そして活力、この基本理念のもとに、市民、関係団体の御理解と御協力をいただきながら、安心と活力のあるまちの実現に向けて努めてまいりたいと存じます。委員の皆さん方におきましては、引き続き御協力をいただきますようお願い申し上げまして、審査を終えられるに当たって、お礼の挨拶とさせていただきます。

長期間にわたる御審査まことにありがとうございました。

○委員長（持原秀行） それでは、当局の皆さんにはここで退室していただきます。長期間にわたり大変御苦勞さまでございました。

[当局退室]

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（持原秀行） ここで、付託事件の審査が終了いたしましたので、委員会報告書の取り扱いについてお諮りをいたします。

委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（持原秀行） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

△委員長報告の取り扱い

○委員長（持原秀行） 次に、委員長報告の取り扱いについて申し上げます。

基本構想の審査の部分を中心に、参考とした基本計画の部分を加え、また審査の中で出された意見、要望だけでなく、質疑の内容等も加味しながら報告を行いたいと考えておりますので、御了承を願いたいと思います。

また、付託議案の審査が終了したことに伴い、本委員会も終了することになります。

なお、委員会終了の取り扱いについては、本会議において、委員長報告の後に、議長の宣告に基づいて委員会が終了することとなりますので、御了承を願います。

△閉 会

○委員長（持原秀行） 以上で委員会を閉会しま

すが、委員の皆さんには、長期間、熱心に御審査いただきました。また、委員会運営に御協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総合計画基本構想審査特別委員会

委員長 持原秀行